

令和6年第2回

荒川区教育委員会定例会

令和6年1月26日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第2回定例会

- | | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和6年1月26日 | 午前12時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設計画担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
佐 藤 彰 洋
下 条 知 淑
杉 山 茂
青 谷 宗 彦
原 田 正 伸
松 本 典 之
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 1 号 令和 6 年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について

議案第 2 号 「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第 3 期(令和 6 年度～令和 8 年度)」策定について(案)

(2) 報告事項

ア 令和 5 年度社会教育功労者表彰受賞者の報告について

(3) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年第2回定例会を始めさせていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

10月13日開催の第19回定例会及び10月27日開催の第20回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をお願いしてまいりました。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは承認といたします。

また、11月10日開催の第21回定例会及び11月24日開催の第22回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただき、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

ただいまから本日の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。

本日は審議事項2件、報告事項1件となっております。

初めに、議案第1号「令和6年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第1号「令和6年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について」、御説明させていただきます。

提案理由でございます。令和5年度荒川区議会定例会・2月会議に提案をするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容の欄を御覧いただければと思います。まず、歳入でございます。使用料及び手数料については、381万9,000円、増減が17万1,000円。国庫支出金が8,620万3,000円、増減が2,696万1,000円。都支出金でございます。6億8,829万2,000円、増減が4億9,796万6,000円。繰入金でございます。12億8,500万円、増減が12億8,200万円。諸収入でございます。2,706万5,000円、増減が減の107万6,000円でございます。特別区債。11億8,100万円、増減が6億9,000万円。総計でございます。32億7,137万9,000円、増減が24億9,602万2,000円でございます。

歳出の欄を御覧いただければと思います。教育費総額が153億100万円でございます。増減が47億5,700万円でございます。教育総務費を御覧いただければと思います。29億7,516万1,000円、増減が5億4,793万円。小学校費でございます。83億4,432万3,000円、増減が32億3,552万8,000円。中学校費が29億7,434万6,000円、増減が10億1,345万円。校外施設費が1億9,175万4,000円、減の493万6,000円。幼稚園費が8億1,541万6,000円、減の3,497万2,000円。

その下、総務費の中の生涯学習費に関わるものが参考として記載をしております。

恐れ入ります、15ページをお開きいただければと思います。横向きの表になります。この中で、総括表の右側の主な増減理由について説明させていただければと思います。

まず、歳入につきましては、主に施設整備に関する財源充当、起債ですとか繰入金を増減を記載しているところでございます。

歳出について細かく説明させていただければと思います。

教育総務費につきましては、英語教育の充実・強化、体験型英語学習施設体験費用の増、後ほど説明させていただきますけれども、TGGの経費でございます。その下の教育相談費、不登校対策の充実でございます。その下、教育センターの各種工事費の増。教育センターが生涯学習センターとともに改修が始まりますので、その分の増になります。

小学校費でございます。例年のとおりでございますけれども、施設整備の工事費の増ですとか、委託料、用地取得費の減がございます。安全対策といたしましては、デジタル連絡ツール、スクリレといったアプリがございます。今まで情報配信としてメールシステムだったものをスクリレに一本化をするという形の経費でございます。その下、教育用コンピューター経費、これについては、令和7年度の更新に伴いますので、タブレットの各種更新を行っているものでございます。

中学校費についても同じような増減でございますので、その下の校外施設費を御覧いただければと思います。

校外施設費については、移動教室費について、新型コロナウイルスの宿泊の前の検査のキットなどの減になります。ただ、下のバスの借上げ賃借料については、やはり物価高騰で増をしているところでございます。

幼稚園費については工事請負費の減になるところでございます。

恐れ入りますが、今度は17ページに主要事業が載っております。

まず、(1)は学校パワーアップ事業でございます。(4)については、学校図書館活用の支援・推進、これについては、例年のとおり充実をしているところでございます。

1枚めくっていただきまして18ページ、(5)でございます。タブレットPCを活用した学校教育の充実。これの下の方に記載がございます。6年度において、令和7年4月に予定するタブレットPCの更新に向けまして、ICTを活用した一層効果的な学習環境を構築できるよう更新作業を進めるものでございます。先ほどの増減理由の内容がここに記載がございます。

また、情報教育アドバイザー、学校に派遣してICTの推進をサポートしていたアドバイザーが1校当たり50回から60回に拡充するものでございます。

その下、(6)小・中学校英語教育の充実・強化。またこれも一番下の方の「なお」の段以降を御覧ください。小学校6年生におきまして、体験型英語学習施設での英語学習体験を実施し、国際コミュニケーション能力のさらなる育成を図る。一応、東京都と民間の企業が入っているものですからここには書いてございませんが、TGGの6年生の体験がここには入っているところでございます。

恐れ入ります、19ページを御覧いただければと思います。(11)の教育相談事業体制の充実でございます。中ほどにございますスクールソーシャルワーカーについて、各中学校に配置をし、そこから各小学校に定期巡回をする等、教育相談の充実を図るものでございます。

また、下から4行目です。さらに、教育委員会に寄せられる電話相談の業務に関しまして、AIを活用しました自動相談記録システム、テキストに変換をしてくれるシステムを導入するものでございます。

その下、(12)不登校児童生徒に対する新たな学びの機会の確保でございます。これも新規でございます。生活指導上の課題を抱える子どもたちに対しまして、自宅へのアウトリーチ及び別室見守り等の取組を強化するとともに、フリースクールに通われる児童生徒に対しまして、助成などを行うものでございます。

(13)については、学校給食の無償化でございます。これは東京都の動きなどが今後変わってくるのかなと思っているところでございます。

めくっていただいて21ページでございます。(21)、先ほど申し上げましたとおり、学校情報配信サービスというのはメールで行っていたのですが、事業終了に伴いまして、スクリーンを通して保護者に配信をするように今回変えるものでございます。同じように民間のソフトなものですから、ここについてはデジタル連絡ツールと表現させていただいているところでございます。

21ページの下段の方から、生涯学習推進の方の充実事業が載っているところでございます。

雑駁ではございますが、増減と主なものについて説明をさせていただきました。よろしく
お願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 増分については、今回の小学校費の中の施設整備関係と、それから、コンピューター
の更新ですかね。これが大部分を占めていると思うのですが、施設整備の方については、
もう少し説明いただくとどういうことになるのでしょうか。

教育施設課長 まず一つは、大規模改修工事ということで、安心・安全のための外壁改修工事、
それから長寿命化のための屋上改修工事、そのほかに空調設備の改修工事を予定してござい
ます。

何よりも大きなところでは、来年度、峡田小学校の増築工事が入ってまいります。それと
ひぐらし小学校の現在、ひろば館で活動している建物を普通教室棟としてリニューアル工事
を予定しておりまして、その経費が大きく予算化されているものでございます。

学務課長 先ほど御質問ありましたタブレットP Cの関係でございますけれども、タブレット
につきましては、先ほども文章の中にもありましたとおり、令和7年4月からの更新を目指
して準備を進めているところでございます。ですので、令和6年度につきましては、現状使
っているものの賃貸借ですとか、管理保守というところの経費に加えまして、今後のシステ
ムの環境を構築していくところも含めまして、増加の理由になっているという状況でござい
ます。

坂田委員 後者の点についてもう少しよろしいでしょうか。

子どもたちや先生の視点から見て、今回の更新でどういうところをよくしようというお考
えでしょうか。

学務課長 まず、タブレットですけれども、先生たちの利便性というところを考えますと、今
まではパソコンと教育用のタブレット、2台持ちで先生たちに活用いただいていたのですが、
この更新によって先生たちは1台のタブレットで、校務も子どもたちへの支援も両方できる
ように環境を構築していこうということで、そういった準備を進めております。

児童・生徒につきましては、今回、LTEを搭載したものをタブレットとして今、想定し
ておりまして、使える環境、例えば今、校庭ですとなかなかうまく使えないですとか、Wi
- Fiの環境がうまく整っていないということも声として聞いておりますので、どこでも円
滑に使えるように、また、持ち帰りをしたときにも、家庭のWi - Fi環境に縛られること
なく使っていただけるようにということも含めて検討を進めております。

坂田委員 よく分かりました。

教育長 校外学習でもちょっと荷物にはなるけれども持って行って活用できるようになります。

そのほか、いかがでしょうか。繁田委員。

繁田委員 一つよろしいでしょうか。

今のことに関係してなのですけれども、タブレットPCとかの更新は、大体何年に一遍と
いうか、計画があったら教えてください。

学務課長 今、更新のスパンのお話がありましたけれども、おおむね5年程度で更新をかけて
いるという状況でございます。

繁田委員 多分、予算とソフトの時代の内容と、進歩の兼ね合いだと思うのですけれども。分
かりました。ありがとうございました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。長島委員。

長島委員 金額からいうと、学校給食の無償化のところ大きいと思うのですけれども、歳入
のところから都から補助金ですよね。金額も結構大きくなっていて、このことをもう少し説明
していただけますか。

学務課長 学校給食の無償化につきましては、今回8億円を超える予算ということで計上させ
ていただいております。まだ正式には都の方から補助のスキームについて具体的なお知らせ
はないのですけれども、新聞報道等で都から区の方へ2分の1の補助がなされるという形で
報道がされておりますので、今、計上しているもののおおむね半分程度が歳入として見込ま
れると考えております。

長島委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。小林委員。

小林委員 今、日本の教育はいろいろな課題を抱えて、問題を解決するべき段階に来ています。
例えばグローバル化であるとか、個別最適化、あるいは、課題解決型の教育の導入であるとか、
又はデジタル・シティズンシップの育成といった様々な課題を抱えております。予算案
の主要事業を見せていただきますと、非常にバランスが取れた配分になっていると思ってお
ります。

例えばグローバル化対応ということで、英語に関しても、18ページ、(6)の小・中学
校英語教育の充実・強化であるとか、あるいは、(8)のワールドスクールですが、これは
私も視察させていただいたことがあります、極めて教育効果の高いプログラムですので、
継続することができて非常にうれしく思っております。

また、補足説明をお願いしたいと思っているのですが、学校教育は非常に重要ですが、そ
れとともに、生涯学習、地域における教育というのは重要です。生涯学習推進計画というこ
とで、21ページ、22ページ、23ページ、特に23ページの3、「地域で学び活躍する

人材を支援する」の(1)の生涯学習センターの運営というところがありまして、この事業は非常に重要です。特に地域で活躍してくださる方です。荒川区のこともよく知っているし、地域の課題もよく知っている、そういった方々にいかに御協力いただくかが大切で、この点に関しまして少し補足説明をお願いしたいと思います。今、社会教育的なセンスを持っている方が必要とされているのだけれども、なかなか育成が難しいという点もありまして、その点、御説明をお願いします。

生涯学習課長 生涯学習センターでは今までもやっていた荒川コミュニティカレッジ、地域で活躍する人材を育てるという事業を引き続き実施しております。

そこで、荒川区にもともとお住まいの方、また荒川区に転入されてきた方、多くの方がいらっしゃり、地域に関心を持ち独自の地域課題を見つける、そういった講座をまず前半にやりまして、そこで御自身が地域で何をしたいか、また何ができるのかを考える講座を年間コースの中で持ちまして、その後、年間の最後の方に、仲間づくりを通して御自身が地域で何ができるか、こういうことをやってみたいということなどを発表していただいております。

また、荒川コミュニティカレッジとは別に、今年度から生涯学習センターに所属する専門の職員による相談事業を始めまして、地域で何かやってみたいのだけれども、こういったことが地域で求められているのかですとか、こういうことを地域で活動してみたいけれども、例えば補助金はどういうふうに得たらいいのかとか、そういったことの相談事業を開始いたしました。そこで、相談された方と地域の方をつなぎ、そういった貴重な人材が活躍するための支援というのを生涯学習センターでは今年度新しく始めたところでもございます。そういった機能を総合的に活用しまして、地域人材の育成に努めてまいりたいと考えてございます。

小林委員 ありがとうございます。この相談事業は非常に重要です。地域に住んでいて何かしたいのだけれども、具体的にどこから始めればいいのかよく分からないという方々がいらっしゃると思いますので、とてもこれはいい取組ですので、ぜひ充実させていただければと思います。

教育長 そのほか、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

長島委員。

長島委員 次の議案でもまた出てくるかと思えますけれども、教員の働き方改革というのが出てきますよね。この予算を作るときに、働き方改革はいろいろなことが関わっていて、特にというのは難しいかと思うのですけれども、予算を作成する際に、特に働き方改革について意識をしてといったら変ですけど、何かここは特にそれに関わってくるということがありましたら、少し説明していただけないでしょうか。

指導室長 御指摘ありがとうございます。働き方改革につきましては、様々な施策を総合して今、進めているところでございます。例を申し上げますと、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等の人的な支援の配置、また、教育委員会としましても調査ものですとか、そういったところの精選・見直しや研修会等をオンラインでやるなど進めております。

今回、中学校の部活動支援員等、これも新たに検討課題に挙がってまいっております。

何しろ教員がしっかりと授業準備ができて子どもに向き合うことができるようなゆとりを持つというところで、一貫して総合して現在、施策を進めているところでございますので、また今後とも御指導いただければと思います。

長島委員 ちょっと抽象的で申し訳ない。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは質疑を終了いたします。

議案第1号につきまして、御意見はございますでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 討論を終了いたします。

議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第1号「令和6年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定されました。

続きまして、議案第2号「『荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第3期(令和6年度~令和8年度)』策定について(案)」について、指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、御手元資料25ページ以降を御覧いただきます。

まず、25ページでございますが、提案理由でございます。令和3年2月に策定いたしました「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期」、こちらが令和3年度から令和5年度となります。こちらの効果を検証しまして、新たに「学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第3期(令和6年度~令和8年度)」を策定するといったものでございます。

まず、こちらの第3期の概要について御説明いたしますが、今回お配りいたしました資料は25ページから28ページが説明資料、そして、29ページから30ページがA3判になりますが、両面でのこちらのプランの概要版、そして、31ページから123ページまでが実際の学びのプランの案となっております。

では、まず初めに、この学びの推進プランの位置付け、概要等を御説明します。ちょっとページが先になりますが、38ページ、39ページをお開きください。

まず、教育委員会としましては、平成29年度から令和8年度まで、10年間の計画として学校教育ビジョンを定めております。しかしながら、グローバル化や情報化の進展、社会

の変化等に対応するために、こちら10年間を3期に分けまして、学びの推進プランとしまして第1期から第3期、それぞれ策定して、短い期間で学校教育ビジョンにおける施策の成果と新たな課題を確認しながら教育施策を推進しているものでございます。つきましては、今回は第3期、最終期という位置付けとなっております。

1枚めくっていただきますと、40ページから「『学びの推進プラン』第2期の検証」を記載させていただいております。主に12の項目ごとに、こちらのように様々な観点から検証を行っているところでございます。

また戻っていただいても恐縮ですが、29ページの概要版を御覧いただきますと、左側、「第2期の検証」という記述がございます。今の第2期の検証、12の項目を包括的、総括的にまとめさせていただいたものがこちら「第2期の検証」、大きく6点をまとめさせていただいております。併せて御覧ください。こちらの方は1、2、3、4、5、6と6点のところをそれぞれに白丸で効果、黒丸で課題としてまとめさせていただいております。特に黒丸、課題のところは第3期につながるものでございますので、アンダーライン、太字のところを端的に大きなテーマとして示させていただいております。

こうした第2期の改定のポイントを踏まえながら、今回、第3期として六つの重要事項を示し、プランを作成させていただきました。

では、第3期の重要項目について御説明をさせていただきます。御手元資料の60ページを御覧ください。60ページ、61ページにかけまして、第3期の重要項目を御説明させていただきます。

第3期の改定に当たりましては、第2期の体系を継承しつつも、この各項目におけるこれまでの取組の状況を検証し、成果と評価、また課題を明らかにした上で、以下に御説明する6点を中心に改定を行いました。

まず1点目でございます。「教員の働き方改革の推進・徹底」でございます。さきに御質問、御意見頂きましたように、大変重要な課題だと捉えてございます。教員が子どもと向き合う時間が持てるように事務作業の負担軽減、またしっかりと準備ができるような改革を進めているところでございます。

そして、2点目でございますが、「良好な教育環境の整備」でございます。こちらは主に施設、設備ですね、いわゆるハード面のことについて触れさせていただいております。大規模改修等々も視野に入れながら、計画的に実施してまいります。

3点目です。「ICT機器等の効果的に活用した情報教育の充実」でございます。タブレットPCの更新の時期が迫ってまいりました。こうした更新の時期を捉えまして、学習習慣の定着、また情報モラル、そして生成AI等々、学習での利用機会を加速することをしっかり

り行いたいと考えております。また、そのためには教員の理解を深めるために研修会等をさらに実施していきながら、今回、最先端の情報教育に当たっていけるように充実を図ってまいります。

4点目は「体験学習の一層の充実、家庭学習・補充学習の推進」でございます。こちらの方は、やはり荒川区がこれまで大切にしてきました本物に触れる体験、また他者と関わりながら課題を解決する資質・能力向上に向けた取組を一層推進していくという項目でございます。特に荒川区が持っています清里や下田等の施設、また、ワールドスクール等々、そうした荒川区外における体験活動の充実も図ってまいります。

また、今回タブレットPCの中でデジタルドリルコンテンツを充実することで、お子さんによってはなかなか難しいところもありますが、家での授業の予習・復習等にも活用していただきながら、家庭での学習習慣、また保護者との連携といったところも推進してまいります。

5点目です。「すべての子どもたちが安心して学べる機会の確保」でございます。こちらの方はいじめや不登校を中心にしながらも様々な課題に対して項目を立てさせていただいております。ヤングケアラーの支援、インクルーシブ教育の充実等、特別支援教育、また、医療や福祉との連携等を学校としてしっかり図っていきますという内容になってございます。

61ページ、6点目でございます。「『荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例』の制定を踏まえた読書活動のさらなる充実」でございます。こちらの方は学校教育の中でこの条例の趣旨を踏まえながら、さらに充実を図ってきたいという内容でございます。具体的には、まずは読み聞かせ、それから家読、こういったところを中心にしながら、子どもたちが読書を通して主体的な読書活動、そして豊かな心を育むことでコミュニケーション能力の基礎等、育んでまいりたいということを書いてございます。

御手元の資料をさらにめくっていただきますと、63ページ以降に学びの推進プランの体系図がございます。今回、このように項目を立てて、推進目標としては33の項目を立てさせていただいて、今申し上げた六つの重点項目を中心に総合的・包括的に以降のページでこのように進めてまいりたいということでもとめさせていただきました。

こちらの学びの推進プラン第3期につきましては、2月5日月曜日の文教・子育て支援委員会で提出したいと考えてございます。

まず、本日はこの学びの推進プランについて、概略、概要を御説明させていただきました。ただ、内容が大変多岐にわたってございます。本日はこうした大きな御説明だけさせていただきましたので、ぜひまた御質疑、御意見等頂きながら、個々の記述、また事業につきましてはお目通しを頂きまして、来週以降にでもまた事務局まで御連絡を頂ければ幸いです。

ます。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

教育長 ただいま指導室長からも説明がございましたように、本日は概略の説明ということで、本日の時点で御質問等があれば受けさせていただきたいと思ひますし、また、本編も含めてお目通しいたいて、御質問、御意見等があれば、後日、御意見を頂ければと思ひてござひます。いかがでしょうか。

坂田委員。

坂田委員 情報分野が専門ですので、その観点から幾つか申し上げたいと思ひます。

生成AI登場などもありますけれども、基本的な考え方としては活用と、それからリスクや情報倫理、そういった活用と管理のバランスをどうとるかということが世界的な議論になっています。

そういう観点から見ますと、例えば学びの推進プランの体系図というのが、通して63ページにありますけれども、重点目標の4と5というのは、先ほどのスキル活用、それからモラル教育というのが4と5にかけてバランスが取れているのかなと思ひます。

6のところは、教員の話ですけれども、私は教員のところにも授業スキルの活用能力だけではなくて、ここの言葉でいうと情報モラル。国際的に見ると、情報倫理という言葉がよく使われているのですが、そういったものを併せて入れたほうがよいのではないかなと思ひます。

実際問題として、子どもたちが直面するリスクとして、生成AIで生成されたものを知らずに活用しようとか、また、生成AIも言語だけでなく、画像の自動生成もたくさん行われていて、そういったものの中はエシックス上問題があるようなものもありますし、それから、著作権上の問題があるようなものも混ざっています。そういったものがどうしても子どもたちの目の前に出てくるような環境にまだあるということをお前提として、ここでいう情報モラルについて、先生方に指導していただくことはかなり重要で、そういったことも推進目標の6は両方立てていただいたほうがよいのかなと思ひました。

それから、この概要版の方も3期の重要項目の(3)のところは、コンテンツの充実と生成AIの理解とあるのですが、理解の中に入っているか分かりませんが、今、申し上げたように、活用のスキルとそれから情報モラルの理解、そういうふうにしてもよいのではないかなと思ひます。

あと、情報の部分でいうと、先ほど御説明のあったタブレットPCの更新の機会も含めて、子どもたちの家庭学習の支援にさらに使えるような形に持っていくのが、非常に重要だと私は思ひます。この資料の中でも家庭で学習を行う機会が全国平均より少ないとか、環境のない御家庭もあるということですので、そのときにやはりデジタルは非常に大きな力を発

揮すると思いますので、そのところで更新と併せて、もう一段考えられないかということだと思います。

個別最適な学習の手だてというのも同じでして、先生方は指導できる時間に限りがある以上、個別学習について個別最適な学習をこれ以上進める上では、デジタルの力は欠かせないということで、そういったことについても、同じタブレットPCやデジタル環境の整備の中で、やはり重点的に考えていくべき点だと思います。

あと、子どもたちの意欲という意味では、コンテンツの面白さとか、いわゆるゲーミフィケーションとか、そういったものでかなり違ってくるということがよく知られていますので、機器だけではなくて、そういった教材の工夫みたいなものもよいものがあれば取り組むことが大事かと思います。

最後に、この概要版のところなのですが、今のとは関係ありませんけれども、教員の働き方改革の推進・徹底のところの括弧書きが「家庭への円滑な情報発信」となっていて、教員の働き方改革としては何か代表的な施策としてこれはちょっと合っていないのかなと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。指導室長。

指導室長 ありがとうございます。

先生御指摘の情報モラル教育の充実というのは大変重要な視点だと考えてございます。

私どもも77ページで重点目標5、先生御指摘のとおり、情報モラル教育の充実については掲げているところでございますが、重点目標6の教員の指導に当たっての視点といったところは確かに重要な御指摘かと考えます。こういったところもやはり情報モラルも情報スキル、両輪でございますので、教員の資質能力の向上の視点として検討してまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

また、働き方改革の概要版での「家庭への円滑な情報発信」のところでございます。ちょっと分かりづらくて大変申し訳ございませんでした。こちらの方は主に事務作業の負担軽減という観点で、教育委員会を中心に一律に学校で情報配信システムを今回整備させていただいたところでございます。これまでは紙媒体で子どもたち、また保護者等に配布資料を作っていたところですが、スクリレというシステムを導入しましたことで、そちらから直接保護者のスマートフォン等々の端末に送ることができる、ペーパーレスを随分改善することができるといったところ、また教育委員会の方からも家庭の方に直接連絡ができるというシステムを構築しているところでございます。御説明が足りず大変申し訳ありませんでしたが、これも教員が担う業務の軽減につながっているのではないかなと考えているところでございます。以上です。

坂田委員 保護者の点については、それはそうだと思うのですが、何か概要として見たときに関係性が分かりにくい印象です。

教育長 このタイトルが今の下条室長の説明を簡潔に表せるように考えたいと思います。

指導室長 検討させていただきます。

教育長 そのほか、家庭学習のドリルコンテンツについてはどうでしょうか。

指導室長 デジタルドリルコンテンツにつきましては、先生おっしゃるとおり、お子さんによってはこの紙や教科書、そういったものよりも非常に学習意欲が高まるところを実感しているところがございます。

大切なことは、このデジタルドリルコンテンツは今、様々ございますので、それを改めて今回吟味をさせていただく中で、しっかりと家での授業の予習・復習につながることで、また、勉強につながる学習習慣づけになることが大切かと考えてございます。また、その結果を教師や保護者が理解して、子どもの努力を褒めて伸ばしていくような、子どもだけが取り組むというよりは、それを含めて周りの指導者が共有、また指導に生かせることも大事かと思っております。

子どもだけではなくやはりそういったところでは様々な業者さん、また先生方からも御指導いただきながら、どのようなコンテンツがいいのかということ、また今回、タブレットPCが更新される予定でございますので、そこでまた機能等の充実を図りながら最適なドリルコンテンツとして活用していきたいと思っております。引き続き、御指導の方をよろしくお願いいたします。

教育長 そのほか、御意見、御質問等ございますでしょうか。

小林委員。

小林委員 大学で教職課程を担当している関係で、実際に中学校、高校の教員になっている卒業生が、それほど多くはないですがいるのですね。彼らが大学に訪ねてきてくれるのですが、最近、非常に疲弊しております、とにかく疲れ果てているような状態です。ぎりぎりのところで義務感というか、やはり子どもが好きというのが出発点ですので、その中で熱意を持ってやっているのですが、あまりに疲弊し過ぎているので、大丈夫かなという状況があります。教員の働き方改革の推進・徹底は極めて重要だと思っております。

その中で、この109ページの重点推進目標21で、「教員の事務作業の効率化を図る」というところが重要だと思うのですが、これは事務作業の効率化を図ることと、外部人材の導入ということも併せてということでしょうか。見出しだと事務作業の効率化を図るだけになっているようなのですが。

指導室長 先生が御指摘のとおり、教員の働き方改革は様々な観点から推進していくものと思

います。

見出しでは「事務作業の効率化を図る」とございますが、109ページ、110ページ等々では、先ほども御説明させていただきました副校長補佐、またスクールサポートスタッフ、また公立学校の閉庁日等々、ソフト面、人的な支援にも触れさせていただいているところでございます。

見出しについては、また改めて検討させていただいて、こうした内容が反映できるように、また見直しさせていただきます。ありがとうございます。

小林委員 よろしくお願いいたします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員。

長島委員 二つありまして、一つは、29ページの概要版のところで、「第2期の検証」、左側のところで、理科、社会についての黒丸の部分があるのですが、40ページ以降で第2期の検証でいろいろな色を使って説明してありますよね。理科と社会について見ようと思ったら、なかったような気がするのです。見落としているのかと。あったほうがいいのではないかなと思ったということが一つ。

また、63ページの「『学びの推進プラン』の体系図」のところで、推進目標と重点推進目標がきれいに整理されて体系図として示されているのですが、63ページの一番下ですね。特別支援教育の充実について、推進目標ということで、重点推進目標にはなっていないのですが、前は重点だったのですかね。何か重点ではないという理由と云ったら変ですけども、ある程度いろいろな取組を行ってきたので。そこら辺のちょっと説明をお願いできればと思ったのですが。

指導室長 理科、社会の件につきましては、第2期の検証の中での記述というところでは、確かに今回触れていないところでございます。

今回、概要版のところでそれも補足する形で記述を入れさせていただいたので、ちょっと分かりづらいという御指摘は、確かにそのとおりかと思しますので、記述については見直しさせていただきます。

冊子の方の今、先生御指摘いただいた特別支援教育等々の重点事項の扱いでございますが、御手元の概要版の方では、特別支援教育の充実について、特に30ページのところです。こちらの裏面の方の上の「すべての子ども」というところで、推進目標7、8等々で重点に位置付けさせていただいているところでございます。こちらの冊子の方には、そうした位置付けが記載として漏れていたかなと思っておりますので、資料63ページ以降とこの概要版の記述がリンクしていなかったというところで、また見直しさせていただきます。もちろん概

要版の方が正しいほうでございますので、しっかりとユニバーサルデザイン、それから特別支援教育の充実を図るというところで重点項目に位置付けさせていただきます。御指摘ありがとうございます。

教育部長 この概要版の重要項目の(5)のさらに括弧書きにインクルーシブ教育の充実等と、表面の方にあるのですけれども、特別支援教育もこのインクルーシブの中に含まれるというところで、そういう視点で今、記載させていただいております。特別支援教育自体もやはり重要項目ということで我々も捉えております。

長島委員 なるほど、ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

繁田委員。

繁田委員 個別具体的にということではなく、感想みたいになってしまって申し訳ないのですけれども、何度か御意見が出ている働き方改革のところなのですけど、自分の職場を考えても、業務の効率化というよりはどうしてもやはり選択をしないといけない。やれることと、やはりやらなくていいことをどう見つけていくかということに係っているかなということを感じました。

もう一つは、いじめのことなのですけれども、いじめの防止のためのいろいろな取組というのがあって大事なことかなと思うのですけど、授業の見学などをさせていただいたときに感じたこととして、先生方によっては子どもの性格というか、子どもの人となりを本当によく理解していらっちゃって、うまく解答を引き出したりとか、考えることを補助したりしていらっしゃる先生がおられて、多分結果的には先生方と子どもたちの距離のことに落ち着くのかなと、落ち着くというか、そのところが一番大事なところなのかなと思いますので、いじめという形で看板を立てて取組をやることももちろん大事ですけれども、常に先生方と子どもたちとの距離が縮まるようにという、普遍的なことが大切にされていったらいいなと、とても感じております。以上です。

指導室長 ありがとうございます。働き方改革につきましては、先生御指摘のとおりでございます。今回、コロナ禍を経験したおかげで、子どもたちのために本質的な、本当に大切なものは何なのかというところを学校現場でも大変精選したところでございます。5類になりまして、今またさらに戻ってきているところではございますが、以前に単に立ち返るだけではなく、本質的に必要なもの、それから見直せるものというところを今、学校現場では見直しを進めながら働き方改革を進めているところでございます。

このプランの中でも、例えばでございますが、108ページのところでは、教員の研修体系の見直しというところ、128で示させていただいております。オンラインを活用したり、

様々な学習環境、また、職務の環境も変わってまいりましたので、しっかりとスクラップ・アンド・ビルドを行い、私どもも学校の支援を進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

教育センター所長 いじめについて貴重な御意見ありがとうございます。教員と子どもの距離が縮まっているということで御意見頂きました。教員の方がしっかりアンテナを高くして、子どもたちのSOSをしっかり読み取ると。そして、早期発見、早期対応に資していくというところで、この推進プランもまた進めていきたいと思っております。以上です。

教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は様々な御指摘ありがとうございました。大変重要な御指摘、また貴重な御意見として受け止めさせていただき、素案を修正させていただきたいと考えております。

その上で、先ほども申し上げましたように、御意見等があればお寄せいただきたいと思います。本日は骨格について、全体として御了承していただいたということで認識させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声)

教育長 そのほか御意見はございますか。

(「なし」との声)

教育長 議案第2号について、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認め、議案第2号「『荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第3期(令和6年度~令和8年度)』策定について(案)」については、おおむねということで決定させていただきました。

続いて、報告事項に移ります。報告事項ア「令和5年度社会教育功労者表彰受賞者の報告について」を議題といたします。青谷課長、御説明をお願いします。

生涯学習課長 「令和5年度社会教育功労者表彰受賞者の報告について」、報告させていただきます。

表彰等の種類でございます。表彰名は令和5年度社会教育功労者表彰、表彰者は文部科学大臣。内容でございますが、地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者等に対して、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものでございます。

受賞者は、荒川シルバー大学理事長、岡田芳子様でございます。

表彰の対象となった活動・功績等ですが、永年にわたり高齢者の学習意欲に積極的に向き合い、荒川シルバー大学の発展に尽力され、また、区の教育行政全般をとおり多大な貢献を

された功勞に対し受賞されたものでございます。

表彰式等は、令和6年2月9日に文部科学省東館にて行われます。報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

小林委員 一言だけ。岡田先生は以前教育委員もされておられまして、そして、荒川シルバー大学の理事長として長年にわたって御活躍くださいました。岡田先生のリーダーシップの下で、シルバー大学ですが、非常にいい活動をされてこられたと思っております。

以前、台湾の高齡者大学があるのですが、その高齡者大学が、どこか日本で交流したいということで、荒川区のシルバー大学を訪問させていただきました。非常に充実した交流になりまして、岡田先生には心から感謝しております。今回受賞されて、本当におめでとうございませう。よろしくお伝えください。

生涯学習課長 小林委員から大変ありがたいお言葉を頂きまして、必ず私の方からお伝えさせていただきます。ありがとうございます。

生涯学習センターに今年度から区の職員も常駐しておりますので、シルバー大学は同じ生涯学習センターにございますために、連携して生涯学習センター全体で何かできないかというのも今、話しているところでございますので、今後そういったものを形にしていきたいと考えてございます。以上でございます。

小林委員 よろしくお願ひいたします。

教育長 次に、その他の報告事項として、今年度の教育委員会の日程につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 127ページ、一番最後のページを御覧いただければと思ひます。

日程について修正箇所でございます。2月9日に行われます卒業生を送る会、時間が決まりました。9時20分から11時50分になったところでございます。

その他のところでありますけれども、下の段にございます本日定例会終了後に第三日暮里小学校の研究発表が13時40分から開始してございますので、お時間がありましたら御視察いただければと思ひます。以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和6年第2回定例会を閉会といたします。

了